

令和8年度 水循環アドバイザー派遣について

水循環基本法(平成26年法律第16号)及び水循環基本計画(令和2年6月16日閣議決定)に基づき、水循環施策の取組を効果的に推進するために、内閣官房水循環政策本部事務局(以下「事務局」という。)は、流域マネジメントに取り組み、又は取り組む予定の地方公共団体等を対象に、流域水循環計画の策定・実施に必要な技術的な助言・提言を行う水循環アドバイザー(以下「アドバイザー」という。)制度を令和2年度に創設したところである。

については、令和8年度におけるアドバイザーの派遣は、下記のとおり実施する。

記

1. 目的

本制度は、地方公共団体等が地域の実情に応じて適切かつ円滑に流域水循環計画を策定・実施できるよう、課題に応じたアドバイザーを派遣し、深い知識や経験に基づくきめ細やかな技術的助言等による支援を行うことを目的とする。

2. 内容

本制度は、アドバイザーの現地派遣やオンライン会議による支援を通じて、流域水循環計画の策定・実施にあたり必要となる課題の抽出・整理、助言・提言、情報提供等を行うものである。

3. 募集要件

- | | |
|----------------------------|---|
| (1)対象団体 | 流域水循環計画の策定・実施に取り組み、又は取り組む予定の地方公共団体等の団体(流域水循環協議会及びその構成員を含む) |
| (2)募集期間 | 令和8年5月18日(月)から令和9年2月26日(金)まで |
| (3)派遣日数等 | |
| (ア)現地派遣 | アドバイザーを現地派遣する場合、原則として、派遣の回数は3回以内、派遣の総日数は最大で3日以内(移動日を含む。)とする。 |
| (イ)オンライン会議 | 現地派遣に代えてオンライン会議による支援を行う場合、原則として1日2時間程度とし、最大で10時間以内とする。 |
| (ウ)現地派遣と
オンライン会議
の併用 | 現地派遣とオンライン会議の両方を併用する場合、現地派遣が1日であればオンライン会議を6時間(3日)以内、また、現地派遣が2日であればオンライン会議を4時間(2日)以内とする。 |

※ 時間数は各日で算出することとし、支援時間が1時間未満である場合は1時間、1時間以上である場合は、30分未満は切り捨て、30分以上は切り上げる。

※ 他律的な理由等により、上限以上が必要な場合は、個別に相談下さい。

4. 派遣までの手続

- (1) 水循環アドバイザー制度の利用を希望する団体(以下「申請団体」という。)は、都道府県又は市区町村を通じて事務局に「水循環アドバイザー派遣申請書」(別紙1)を提出する。
- (2) 事務局は、申請書の内容を審査し、適当と判断する場合には、アドバイザーによる支援を決定し、都道府県又は市区町村を通じて申請団体に通知する。なお、事務局は、審査にあたり、必要に応じて、申請団体及び申請内容に係る関係者に説明を求めることができる。
- (3) 派遣するアドバイザーについては、事務局が、「水循環アドバイザーリスト」(別紙3。以下「リスト」という。)から候補を選定し、必要に応じて、申請団体及び候補者と調整を行った上で、申請団体に候補者を提示する。なお、事務局は、派遣希望以外のアドバイザー又はリストに登録されていない有識者等の派遣を申請団体に提案することがある。また、申請団体からリストに登録されていない有識者等の派遣を要望される場合は、事務局においてその適否を判断する。
- (4) 申請団体は、アドバイザー派遣の決定通知後に、派遣日程、派遣内容等の詳細をアドバイザーと調整し、その結果を派遣の2週間前までに事務局に報告しなければならない。なお、事務局は、必要に応じて、申請団体及びアドバイザーと派遣内容等の調整を行う。
- (5) 申請団体は、申請内容を著しく変更し、又は派遣を取りやめようとするときは、事前に事務局に通知し協議しなければならない。
- (6) 申請団体は、個々の派遣が終了してから2週間以内に、事務局へ「水循環アドバイザー派遣結果報告書」(別紙2)を提出しなければならない。

5. 謝金及び旅費

アドバイザーの現地派遣やオンライン会議に伴う謝金及び旅費については、規定に基づき、事務局がアドバイザーに支払うものとする。

6. アドバイザーの登録、業務

- (1) 事務局は、流域マネジメントに関して、一定の知識や経験を有する有識者や地方公共団体の職員等と調整し、アドバイザーとしてリストに登録するものとする。
- (2) アドバイザーは、申請団体に対して、地域や流域の実情に応じて、流域水循環計画の策定・実施に関する助言、提言、情報提供等を行う。

以上

水循環アドバイザー制度について

1. 水循環アドバイザー制度の概要について-----1
2. アドバイザーの登録状況や支援方法について-----2
3. 令和6年度からの重点的な取組について-----3

- (参考) 令和7年度水循環アドバイザー制度による支援概要 -----4

1. 水循環アドバイザー制度の概要について

流域マネジメントに取り組む、又は取り組む予定の地方公共団体等を対象に、流域水循環計画の策定・実施に必要な技術的な助言・提言を行う「水循環アドバイザー制度」による支援を実施。

HP: [流域マネジメントの手引き](#)、[水循環アドバイザー制度](#)

支援の流れ

内閣官房 水循環政策本部 事務局

- 申請書の内容を審査し、支援の決定を通知。
- 申請を踏まえ、必要に応じて、申請団体及び候補者と調整を行った上で、申請団体に候補者を提示。

水循環アドバイザーを
決定

地方公共団体等から
支援を申請

水循環アドバイザー

- 流域マネジメントに関して一定の知識を有する有識者や地方公共団体の職員等



現地派遣やオンライン会議による助言・提言、情報提供等

※現地派遣は最大3日以内、
オンライン会議は最大10時間以内

地方公共団体等 (流域水循環協議会及び その構成員を含む)

- ・解決困難な課題が発生
- ・知見や助言が必要 等

- ・流域水循環協議会の設立、運営
- ・関係者間の合意形成
- ・課題や目標の設定
- ・地域や住民の関わり方
- ・専門的な知見や経験 等

- 課題の解決、知見の習得等により、流域マネジメントの取組の更なる展開と質の向上に貢献。



2. アドバイザーの登録状況や支援方法について

水循環アドバイザーには、地方公共団体等のニーズや課題に応じた技術的支援を目指し、多様な分野の有識者を登録しており、学識者から地方公共団体の職員まで様々。また、支援内容についても、会議への出席、シンポジウムの開催、課題を抱える部署への助言など、地方公共団体等の要望に応じた内容で実施。

- ・ 計画策定
- ・ 貯留・涵養
- ・ 地球温暖化
- ・ 水質改善
- ・ 水環境
- ・ 普及啓発・広報
- ・ 水利用
- ・ 防災・減災
- ・ 国際連携
- ・ 湧水保全
- ・ 農地・農業
- ・ 教育・人材育成
- ・ 地下水
- ・ 生態系
- ・ 民間の取組
- ・ 水インフラ
- ・ 水辺空間
- ・ 地域行政
- ・ 地域振興
- ・ 水文化
- ・ 広域連携

登録されているアドバイザーの分野



関係者への勉強・講演会



課題を抱える部署への助言



オンラインでの助言

- 令和6年度以降の水循環アドバイザー制度では、以下のような重点的な取組を行い、流域水循環計画の作成等にあって、地方公共団体に対して技術的支援を積極的に推進。

重点的な取組① 計画策定に係る中・長期的なアドバイザー派遣

【背景】

- 流域水循環計画は、計画内容も多岐で、1～2年の検討が必要。
- 地域で計画作成の中心になれる人材がいない可能性。

【方針】

- 流域水循環計画を作成しようとする地方公共団体に対し、例えば流域水循環協議会のアドバイザーとして、最大2年間で6回(年間3回)※1派遣。
- これにより、計画作成に対し、これまで以上にきめ細やかな技術的な支援を実施。



※1: 他律的な理由等により、上限以上が必要な場合は、個別に相談してください。
※: 水循環アドバイザー制度は計画作成後の、運用等にも活用が可能です。
※: 上記、利用回数の上限は、予算や応募状況等により、変更となる可能性があります。

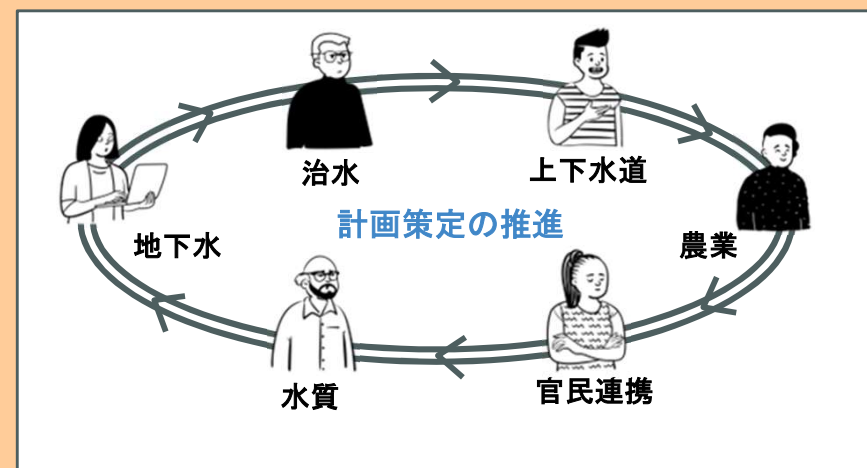
重点的な取組② 複数人のアドバイザーが連携した支援

【背景】

- 流域水循環計画に係る施策は多岐。
- 計画策定時は、地域の課題に応じた様々な分野の技術的助言も重要。

【方針】

- 流域水循環計画を作成しようとする地方公共団体に対し、2年間で6名(年間3名)※1のアドバイザーを、順次派遣。
- これにより、様々な分野の技術的助言を可能とする。



活用イメージ

長野県小諸市

1. 形 式: 参加型講座
2. 内 容: 高校生を対象とした地域の水の魅力を言葉で表現するワークショップ
3. 実施日: 令和7年9月22日(1回目)、9月29日(2回目)、令和8年2月21日(3回目)
4. 水循環アドバイザー: 株式会社ソトコト 指出 一正 氏

静岡県静岡市

1. 形 式: 講演
2. 内 容: 静清地域地下水利用対策協議会総会における記念講演
3. 実施日: 令和7年7月8日
4. 水循環アドバイザー: 金沢大学理工研究域地球社会基盤学系 阪田 義隆 氏

愛知県

1. 形 式: 講演・現地調査
2. 内 容: 田んぼダムの効果や取組方法等についての助言
3. 実施日: 令和7年10月23日(1回目)、10月24日(2回目)
4. 水循環アドバイザー: 新潟大学自然科学系(農学部) 宮津 進 氏

三重県伊賀市

1. 形 式: 講演・現地調査
2. 内 容: 伊賀市民を対象とした地下水に関する勉強会講師
3. 実施日: 令和7年8月20日
4. 水循環アドバイザー: 大阪公立大学現代システム科学域 遠藤 崇浩 氏

三重県鳥羽市

1. 形 式: 現地調査・会議
2. 内 容: 森林から河川・海域に至る水循環の改善についての助言
3. 実施日: 令和8年1月6日(1回目)、1月28日(2回目)、2月9日(3回目)
4. 水循環アドバイザー: 東京大学大学院農学生命科学研究科 蔵治 光一郎 氏

中讃広域行政事務組合 (丸亀市、善通寺市、多度津町、琴平町、まんのう町)

1. 形 式: 現地調査・会議
2. 内 容: 地下水汚染に対する適切な水質検査の方法や体制についての助言
3. 実施日: 令和7年11月19日(1回目)、12月8日(2回目)、令和8年1月24日(3回目)
4. 水循環アドバイザー: 香川大学農学部応用生物科学科 山田 佳裕 氏

愛媛県松山市

1. 形 式: オンライン会議
2. 内 容: 長期的水需給計画改訂への助言
3. 実施日: 令和7年7月25日(1回目)、8月21日(2回目)、8月25日(3回目)、11月18日(4回目)、令和8年1月28日(5回目)
4. 水循環アドバイザー: 筑波大学生命環境系 辻村 真貴 氏

■実施日

令和7年9月22日（月）

令和7年9月29日（月）

令和8年2月21日（土）

■概要

小諸市では、水循環全般に関する、特に若い世代の参画を継続的に促すことを目的に、株式会社ソトコトの指出アドバイザーを招き、高校生を対象にした「小諸の水の魅力」を言葉で表現する短文作成のワークショップを実施した。その後、高校生の短文発表とアドバイザーとの対談を市民向けに公開形式で実施した。



■アドバイザー制度を活用した自治体の感想

- 高校生が地域の水循環について学び、自らの言葉で魅力を表現する力が育まれた。
- アドバイザーの助言により、授業内容が専門的でありながらも高校生にとってわかりやすいものとなった。
- 専門的な知見をわかりやすくお話しいただき、高校生の理解を深めるうえで大変効果的な授業を実施していただいた。生徒たちにも発言を促していただき、対話を通じて相互理解を深める授業となった。
- 対談では、高校生と大人の双方向のやり取りを展開いただいた。生徒の発言を受け止めてさらに発展的な視点を提示する進行は、会場全体にも水循環を「自分ごと」として考える雰囲気醸成した。
- 若年層以外の世代（一般市民）への波及効果はこれからであり、今後は広く市民を巻き込む仕組みづくりが課題と感じた。今後は対談の様子を動画でも発信し、多くの市民に届くよう工夫していく。

■実施日

令和7年7月8日(火)

■概要

静岡地区地下水利用協議会総会の記念講演(静岡市)に、金沢大学の阪田アドバイザーが講師として出席し、水資源の実態や地下水の利活用について説明した。



■アドバイザー制度を活用した自治体の感想

- 「自己水」を水源とするエリアでは、災害時に早期回復が見られたということだったため、官・民一体での災害時の仕組み構築づくりに向け、災害時協力井戸登録の推進や「地下水」資源の認知度向上に向けた啓発活動等、出来るところから始めていきたい。
- 災害時に「断水」の影響が一番大きかったことや深井戸ほど濁水の回復日数に時間がかかっているというデータはとても興味深く、会員の皆様も「井戸水の活用」について再考するよい機会になった。
- 井戸水の活用の様々な課題がある中で、災害時にどのように井戸を活用するのかということについても、「災害時地下水利用等ガイドライン」をふまえ、行政としても検討を進め、協議会運営の中で普及・啓発運動に携われたらと思う。
- 協議会運営の中で活かせる内容、また地下水利用者の方にも親しみをもって「災害時の地下水利用」について再考できる機会をいただけ、とても有意義であった。

■実施日

令和7年10月23日(木)

令和7年10月24日(金)

■概要

愛知県では、市町村や土地改良区に対して田んぼダムの効果や取組方法等について理解を深めるため、新潟大学の宮津アドバイザーを講師として招き、田んぼダムに関する基本的なことから詳細まで幅広い内容で説明を受けた。また、田んぼダムの取組みを予定している圃場について、普及するための助言を受けた。

■アドバイザー制度を活用した自治体の感想

- 田んぼダムの効果を発揮するために優先的に取り組むべきエリアについて助言していただき、計画的に取り組むための参考となった。
- 取組実施中の圃場において、流量調整板の高さについて助言（流量調整板を柵高さより低く設定することが望ましい）をいただき、改善につながった。
- 「流域治水」で田んぼダムの果たす役割や効果を分かりやすく説明していただき、更に参加者からの疑問・意見にも的確に回答していただき、活発な研修会となった。



■実施日

令和7年8月20日(水)

■概要

伊賀市では、今後の地下水実態把握に向けた検討にあたり、大阪公立大学の遠藤アドバイザーを招き、地域住民及び取水事業者を対象とした勉強会において、専門的知見から地下水についての講演を受けた。

■アドバイザー制度を活用した自治体の感想

- ▶ 地域住民にもわかりやすい講演をしていただき、聴講された方からは好評をいただいた。
- ▶ 講演を通じて、水循環に関する知識を地域住民および取水事業者に広く周知し、その理解を深めることができた。
- ▶ 地下水ガバナンスについて地域住民や取水事業者に学んでもらい、水資源の重要性に対する意識を高めることができ、今後の水循環政策の参考となった。



■実施日

令和8年1月6日(火)

令和8年1月28日(水)

令和8年2月9日(月)

■概要

鳥羽市では、森林から河川・海域に至る水循環を改善し、海域の水産資源回復等に繋げることを目的に、東京大学の蔵治アドバイザーを招き、効果的な森林施業箇所候補地を調査・検討するとともに、蒸散量・土壌含水量・湧水量等のデータ計測・分析方法を探るため助言を受けた。

■アドバイザー制度を活用した自治体の感想

- 現地調査と助言を踏まえ、山側の森林管理不足が海域の磯焼け等に直接影響している可能性は低いものの、間接的な要因となっている可能性が示唆された。
- 水循環や水源涵養は、長期的に取り組む必要があることを認識した。
- 次のステップとして、河川水・伏流水・地下水・温泉水の長期データ収集が必要という内容が報告された。今後、視点を変え、地下水の専門アドバイザーによる調査も効果的であると考えられる。



■実施日

令和7年11月19日（水）

令和7年12月8日（月）

令和8年1月24日（土）

■概要

中讃広域行政事務組合では、地元住民の地下水汚染等への不安の払拭や今後の水質検査等の体制構築を目的に、香川大学の山田アドバイザーを招き、施設周辺及び地元を与える地下水の影響等を調査を依頼し、適切な水質検査の方法や体制の助言を受けるとともに、地元報告会で地元住民との意見交換を行った。

■アドバイザー制度を活用した自治体の感想

- 気象の変化による山間部の保水能力の変化、また、そこからくる地下水や水質検査結果への影響等を教えていただいた。
- 井戸水検査の見直しについては、深さの異なる井戸で数カ所を検査する事や、より広範囲に渡って地下水等を採水しデータを取った後に、採水ポイントを絞っていく方法等をアドバイスいただいた。
- 地下水や地質の話など、地元住民や我々の素朴な疑問でも丁寧に回答をいただけた。
- アドバイザーからの意見を踏まえ、当組合の見解や水質検査等に関する今後の取組について報告し、地元住民から概ね理解を得た。



■実施日

令和7年7月25日（金）
令和7年8月21日（木）
令和7年8月25日（月）
令和7年11月18日（火）
令和8年1月28日（水）

■概要

松山市では、長期的水需給計画の改訂に向けた検討にあたり、筑波大学の辻村アドバイザーを招き、水需給バランスの評価や新たな水源確保策について、専門的な見地から助言を受けた。



■アドバイザー制度を活用した自治体の感想

- 需要・供給の両面で抑えるべきポイントや、本市のこれまでの水資源に関する経緯から、対外的に説明した際に伝わりにくい点などをご教示いただいた。
- 供給可能量の算出方法について、水循環モデルの構築や渇水基準年の設定、取水井取水可能量の算定などの点から妥当性を確認することができた。
- 必要水量について、国のリスク管理型の趣旨について説明していただいたことで、これまでとは異なり複数の水量が提示され、出席者の理解度が高まった。
- パブリックコメント結果とそれに対する市の考え方、さらにそれらを反映させた計画最終案について御意見をいただくことができた。特に、考え方の方向性に懸念がある部分について他市などの動向や、市の考え方を表す際の表現の仕方についてなども御教示いただくことができ、より考え方を整理した上で、分かりやすい表現にすることができた。